

つぎの設問を読んで、下記の問いにすべて答えなさい。問いは相互に独立している。また、必要に応じて場合分けを行うこと。

【設問】

XはYに対して工事代金1200万円の債権を有していた。Xの再三の督促にもかかわらず、Yが代金を支払わなかった。そこで、XはYを相手に、代金の一部である700万円の支払いを求める訴訟を提起した（第1訴訟）。

【問い】

- 1) Yは第1訴訟の第3回口頭弁論期日において、YがXに対して有する700万円の貸金債権で相殺すると主張した。その後、Yは、Xを相手に同一債権の支払いを求める訴えを提起した（第2訴訟）。第2訴訟は適法か。

- 2) XはYに対して、第1訴訟とは別に、500万円の残金の支払いを求める訴えを提起した（第3訴訟）。第3訴訟は適法か。